様式第１号

**佐野市男女共同参画推進事業者表彰｢パレット賞｣応募用紙**

**令和６年　　月　　日**

**佐野市長　様**

**労働関係法令等について違反がないことを申告し、次のとおり応募します。**

**（ふりがな）**

**事業者名**

**（ふりがな）**

**代表者名**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **所　在　地** | **〒**  **佐野市** | | |
| **業　　　種** |  | **従業員数** | **男性　　　　人**  **女性　　　　人**  **全体　　　　人** |
| **設立年月日** |  |
| **電話番号** |  | **FAX** |  |
| **メールアドレス** |  | | |
| **担 当 者**  **所属・氏名** | **（所属部署）**  **（氏名）** | | |

**【１】　次の（１）～（３）の項目で取り組んでいるものすべてに｢○｣をご記入ください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **（１）性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大** | | **記入欄** |
|  | 採用について、性別に関わらず均等な選考ルールとしている。 |  |
|  | 男女とも同等に教育訓練・研修等を実施している。 |  |
|  | 昇進等について、性別に関わらずそれぞれの成果や能力に応じて決定している。 |  |
|  | 女性を管理職へ登用している。 |  |
|  | 女性を様々な職場へ配置している。 |  |
| **（２）仕事と家庭生活、その他の活動との両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）** | | **記入欄** |
|  | 妊娠・出産・育児・介護に関する制度を従業員に周知している。 |  |
|  | 産前・産後休業、育児・介護休業について、取得しやすい雇用環境を整備している。 |  |
|  | 配偶者出産休暇や産後パパ育休、男性の育児休業取得を促進している。 |  |
|  | 子の看護休暇の取得や育児短時間勤務制度について、活用しやすい雇用環境を整備している。 |  |
|  | フレックスタイムや時差出勤などの柔軟な勤務体制が取れている。 |  |
|  | テレワーク制度（在宅勤務制度やサテライトオフィスの設置等）を導入している。 |  |
|  | 時間外勤務の縮減や年次休暇の積極的取得を促進している。 |  |
|  | 特別な休暇制度（リフレッシュ休暇等）があり、活用されている。 |  |
| **（３）男女の人権に配慮し、男女がともに働きやすい職場の環境整備** | | **記入欄** |
|  | 各種ハラスメント防止のための周知や研修等を行っている。 |  |
|  | 各種ハラスメントの相談窓口を設置している。 |  |
|  | 従業員の不安解消のための相談体制を整備している。 |  |
|  | 従業員が休暇をとってもカバーしあえる柔軟な業務体制を整備している。 |  |
|  | 男女がともに働きやすい環境とするための施設・設備（更衣室、託児所等）を整備している。 |  |

(裏面へ続く)

**【２】　【１】（１）～（３）の項目のうち「〇」をつけた箇所について、特に積極的な取組を行っている内容を具体的にご記入ください。**

**【３】　その他、男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組やPRしたい**

**点をご自由にご記入ください。**

【備　考】

１　就業規則を添付してください。加えて、事業者の概要、取組が分かるパンフレットや資料等がありました

ら添付してください。取組内容が書ききれない場合には、別紙に記載したものを添付してください。

２　詳しい内容を伺うために、お電話や訪問をさせていただくことがあります。

３　佐野市暴力団条例に規定する暴力団または暴力団員と関係を有する者に該当するときは、受賞は認められ

ません。また、受賞後にその旨が判明したときは受賞を取消します。

**・佐野市男女共同参画推進事業者表彰「パレット賞」実施要領第２条第２号の規定に関し、必要に応じて市税に関する徴収金の納付状況の調査を受けることに同意します。**

**・佐野市暴力団条例に規定する暴力団または暴力団員と関係を有していないことを誓約します。**

**事業者名**

**代表者名**

【問合せ・応募先】

〒327-0398 佐野市田沼町９７４番地３　人権・男女共同参画課　男女共同参画係

　 　TEL：0283-61-1140　FAX：0283-61-1142　　E-mail:danjokakari@city.sano.lg.jp